

教育委員会定例会日程

平成27年10月29日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

(資料1 教育部・文化部)

(2) 平成27年度上半期寄付採納状況について

(資料2 教育総務課)

(3) 平成27年度上半期公務災害について

(資料3 教育総務課)

5 協議事項

(1) 平成27年12月補正予算について【非公開】

(資料4 保健給食課・教育指導課)

6 その他

7 閉 会

平成 27 年 9 月 定例会 日程

第 1 日目	9 月 1 日	火	・補正予算並びにその他議案一括上程 提案説明
第 2 日目	9 月 2 日	水	(休 会)(議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 3 日	木	(休 会)
第 4 日目	9 月 4 日	金	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第 5 日目	9 月 5 日	(土)	(休 会)
第 6 日目	9 月 6 日	(日)	(休 会)
第 7 日目	9 月 7 日	月	(休 会)総務常任委員会
第 8 日目	9 月 8 日	火	(休 会)厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 9 日	水	(休 会)建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 10 日	木	(休 会)
第 11 日目	9 月 11 日	金	(休 会)(委員長報告書検討日)
第 12 日目	9 月 12 日	(土)	(休 会)
第 13 日目	9 月 13 日	(日)	(休 会)
第 14 日目	9 月 14 日	月	・各常任委員長審査結果報告・採決 ・請願・陳情審査結果報告・採決 ・一般質問
第 15 日目	9 月 15 日	火	・一般質問
第 16 日目	9 月 16 日	水	・一般質問
第 17 日目	9 月 17 日	木	・一般質問 ・決算認定案(一般・特別・企業)一括上程 提案説明、質疑、決算特別委員会設置、付託 ・決算特別委員会(全体説明、各分科会へ議案送付)
第 18 日目	9 月 18 日	金	(休 会)決算特別委員会(書類審査・3分科会)
第 19 日目	9 月 19 日	(土)	(休 会)
第 20 日目	9 月 20 日	(日)	(休 会)
第 21 日目	9 月 21 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 22 日目	9 月 22 日	(火)	(休 会) (国民の休日)
第 23 日目	9 月 23 日	(水)	(休 会) (秋分の日)
第 24 日目	9 月 24 日	木	(休 会)決算特別委員会(書類審査・3分科会)
第 25 日目	9 月 25 日	金	(休 会)決算特別委員会(現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 5 時)
第 26 日目	9 月 26 日	(土)	(休 会)
第 27 日目	9 月 27 日	(日)	(休 会)
第 28 日目	9 月 28 日	月	(休 会)
第 29 日目	9 月 29 日	火	(休 会)
第 30 日目	9 月 30 日	水	(休 会)決算特別委員会(分科会委員長報告、質疑、総括質疑、討論、採決、とりまとめ)
第 31 日目	10 月 1 日	木	(休 会)
第 32 日目	10 月 2 日	金	(休 会)決算特別委員会全体会(委員長報告検討)
第 33 日目	10 月 3 日	(土)	(休 会)
第 34 日目	10 月 4 日	(日)	(休 会)
第 35 日目	10 月 5 日	月	・決算特別委員長審査結果報告、質疑、討論、採決

* 告示 8 月 25 日(火)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 25 日(火)午前 10 時

厚生文教常任委員会(教育部)

平成27年9月8日実施

1 議 題

(2) 議案第69号 平成27年度小田原市一般会計補正予算(所管事項)

(3) 議案第74号 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

2 所管事務調査

(1) 報告事項

ウ 平成28年度使用 中学校教科用図書採択結果について

エ 平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について

平成 27 年度小田原市議会 9 月定例会（教育部・文化部）

質問順 5 2 番 浅野彰太

- 1 二宮尊徳の思想の普及について
- (1) 教育現場や一般市民への普及活動について
- (2) 観光事業への活用と日本遺産登録について

質問順 9 13 番 川崎雅一

- 1 学校給食の向上について
- (1) 食材の費用について
- (2) 試食会におけるアンケートについて
- (3) 学校栄養職員の研修について

質問順 13 22 番 佐々木ナオミ

- 2 無戸籍児・者の問題について
- (2) 無戸籍児・者への本市の対応について

質問順 16 26 番 加藤仁司

- 3 いじめ問題について
- (1) 市内小中学校におけるいじめの現況と対応について
- (2) 学校と教育委員会と保護者との連携について
- (3) 弁護士の活用について
- 4 NIE（教育に新聞を）への対応について
- (1) 必要性について
- (2) 指定校認定の経緯について

質問順 18 3 番 神永四郎

- 1 市立図書館（星崎記念館）の状況について
- (1) 市立図書館が抱える課題等について
- (2) 利用人数・貸出し数の推移について
- (3) 小田原市図書施設・機能整備等基本方針について
- (4) 移転時期について
- 3 小・中学生の運動能力・体力向上を図ることについて
- (1) 本市における全国体力テストの実施状況について
- (2) 実施結果の評価と分析について
- (3) 体力向上に向けた指導目標の設定等について
- (4) 指導効果について

質問順 19 21 番 鈴木美伸

- 3 早川石丁場群の保存と活用について
- (1) 本市のこれまでの取組について
- (2) 今後の取組について

一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
浅野 彰太	二宮尊徳の思想の普及について	教育長	小学生・中学生への普及の現状についてどのように認識されているか。	<p>小学校では、4年生を中心に行う尊徳学習だけでなく、文部科学省から配布されている「私たちの道徳」小学校1・2年生版に、二宮尊徳が取り上げられており、尊徳翁にふれる機会となっている。また、小学校によっては、捨て苗田で米作りをしたり、菜種を栽培し油をとったりするなど、体験型の学習にも取り組んでいる。</p> <p>一方、中学校では、社会科の授業等で、教育研究所が全生徒に配布している「郷土読本『小田原』」を活用し、尊徳翁の事績を取り上げている。</p> <p>このように、本市の小中学生は、発達段階に応じて尊徳翁の教えや事績を学んでいるものと捉えている。</p>
		教育長	地域ごとの差をなくすため、小学校・中学校と学習プログラムを一貫すべきだと思いが、見解を伺う。	<p>教育課程、いわゆるカリキュラムは、地域や学校の実態に応じて校長の権限により編成するものであるため、市として小中学校で統一したカリキュラムを作成することは適切でないと捉えている。</p> <p>中学校区において、育てたい子供の姿や、生活や学習のルールに、尊徳翁の教えである至誠、勤労、分度、推譲を取り入れ、生活の中でその教えを生かせるように取り組んでいるところもある。</p> <p>また、新採用教員や市外から異動してきた教員を対象に、尊徳翁の教えや事績等を学ぶ尊徳学習研修会を行っている。</p> <p>カリキュラム編成を強制することはできないが、今後、中学校でも取り上げるよう、働きかけてまいりたい。</p>
川崎 雅一	学校給食の向上について	教育長	学校給食用食材はどのように購入されているのか。	本市の学校給食用食材は、安全・安心な学校給食の提供のため、安全・安心な食材を安定的に供給できる業者を選定し、購入している。業者選定方法については、毎年、学校給食の食材納入を希望する業者に、必要書類を提出してもらい、学校関係者や保護者代表等から構成される「学校給食用物資納入業者選定委員会」で書類審査した後、店舗の現地視察を行い、学校給食の食材納入業者としてふさわしい業者を選定している。
		教育長	学校給食用食材を安く仕入れる工夫について	調味料、缶詰、冷凍食品などの加工品は、業者から半期ごとに見積書を提出してもらった上で、「学校給食用物資選定委員会」で精査し、基本的に最安値のものを選定している。青果、魚などの生鮮食材については、毎月、予定価格を提出してもらうが、大量に注文するので、一般の小売価格よりも抑えられている。さらに、小田原で多く生産されている玉葱、青菜、里芋などは、生産者から、直接仕入れることによって、価格を抑えている。また、旬の食材を積極的に使用するなどの工夫により、学校給食用食材を安く仕入れることで、献立の充実等を図っている。
		教育長	試食会の感想について、どのような内容のものが多いか	試食会におけるアンケート結果の内容については、きちんと衛生管理された学校給食に対する感謝の言葉が一番多かった。量については、多くの方がちょうどよいと回答していたが、もう一品あるとよいと回答していた人もいた。学校給食は栄養バランスに配慮しながら、味についても薄味を心がけているが、ほとんどの人がちょうどよい味だと回答していた。また、毎日のことではないが、彩りがさみしいという意見もあった。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
川崎 雅一	学校給食の向上について	教育長	試食会におけるアンケート結果が、献立等学校給食にどのように活用されているか。	試食会の感想・意見は、市内の給食施設を6つのブロックに分けて行っている「ブロック献立研究会」などの研究会で参考にして、内容、見た目ともに充実したよりよい給食作りに役立てている。また、献立の意図やねらいを児童生徒に話をしたり、給食便りや学校のホームページなどを通して、広く市民に発信している。
		教育長	学校栄養職員の研修内容について	学校栄養職員の研修については、ブロック献立研究会の他、県や市の教育委員会、学校給食会等さまざまな機関で多岐にわたったテーマで開催されている。特に献立研究に関しては、ブロック献立研究会を毎月開催し、その成果として通常の献立だけでなく、季節や行事を盛り込んだ献立、世界各国の献立、さらには、地産地消を推進するために、小田原産の食材をできるだけ使用する「小田原献立」や、小田原の伝統ある優れた食文化の理解を深めるための、「かまぼこ献立」などを実施している。 このような研究を通して、学校の特性を活かしながら、学校間で献立に大きな差がでないよう、栄養士のレベルアップを図っている。
佐々木 ナオミ	無戸籍児・者の問題について	教育長	無戸籍児の就学におけるこれまでと今後の対応について	本市では、無戸籍の学齢児童・生徒は確認されていないが、居住の事実を確認した場合には、これまでも所定の就学手続を進めることとしていた。 また、文部科学省から「無戸籍の学齢児童・生徒の就学の徹底及びきめ細かな支援の充実について」の通知が出されており、各小・中学校に周知しているところである。 今後とも無戸籍の学齢児童・生徒の居住の事実を確認した場合には、速やかに就学できるよう所定の手続を進めるとともに、関連各課と連携を図りながら適切な対応をしていきたい。
加藤 仁司	いじめ問題について	教育長	市内小中学校におけるいじめの現況と対応状況について	平成26年度のいじめの認知件数は速報値で77件、平成25年度に比べ12件減少している。認知したいじめについては、全て翌年度に持ちこすことなく、一応の解決には至っている。いじめを認知した場合は、各校で定めた「いじめ防止基本方針」および「小田原市いじめ防止基本方針」に基づいて、各校において早期解決に向け、組織的に取り組んでいる。
		教育長	いじめに関する情報に接した時の学校や教育委員会、保護者のやるべきことや、その連携について	いじめに関する情報を学校が把握したときは、まずは被害児童・生徒を守る体制を最優先に確立し、本人や保護者の心情に寄り添いながら、早期解決に向けて取り組むとともに、教育委員会へ速やかに報告、相談等している。保護者が情報を把握した場合は、早急に学校に連絡、相談をし、事実確認、早期対応に向けた取組を学校と一緒に進めていく姿勢が必要である。教育委員会が情報を把握した場合は、その情報を学校と共有し、心理相談員やカウンセラーの派遣を含め、学校を支援する取組を行っていく必要がある。 これらの取組は、3者で協力連携して取り組むことで、いじめ解消に向けより効果的なものになると考えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
加藤 仁司	いじめ問題について	教育長	法的な判断により、警察への通報や訴訟の必要性を判断することを歓迎すべきであると思うが、どうか。	いじめの内容が度をこえ、明らかに犯罪行為であると学校が判断できるときは、法的な判断がなくとも、各学校は警察等との連携を適切に行っている。しかし、その判断に悩むときは、弁護士等による法的判断及び助言が学校にとって有効と考えている。 いずれにしても、訴訟等、法的な措置となると、加害・被害双方の児童・生徒により大きな心の負担がかかることもあることから、児童・生徒本人、保護者の考えを丁寧に受け止め、十分に心のケアのできる体制を作り、慎重かつ適切に進める必要がある。
		教育長	日常的に相談できる弁護士の活用について	現在、学校から弁護士等の助言を求める依頼があった場合には、教育委員会を通して、市の顧問弁護士に法務相談するなどの対応を行っている。 弁護士を含めた様々な専門的立場の方と日常的に連携して取り組む体制を構築していくことは、いじめ対策に限らず効果があると捉えているが、まずは、学校として児童生徒に寄り添い、保護者との信頼関係をさらに構築していくことが重要であると考えている。
		部長	弁護士等への相談体制について	弁護士等の専門的立場の方と日常的に連携できる体制を構築することは、いじめ対策に効果があると捉えている。 これからも、必要に応じて、市の顧問弁護士との連携を図っていくが、学校が直に相談できる体制については、今後、研究していきたい。
	NIE(教育に新聞を)への対応について	教育長	NIEとはどういうものなのか。	NIE(エヌ・アイ・イー)とは Newspaper in Education の略であり、新聞を教材として教育実践に活用する取組である。日本新聞協会が主催し、NIE実践指定校に認定された学校は、一定期間無償で、地域で配達される全ての新聞を提供されて、その新聞を授業で活用することができるものである。
		教育長	NIEの必要性について教育委員会はどのように捉えているのか。	学習指導要領においては、新聞等を資料として活用することが記されている。NIEについては、子供の実態や学習のねらいに応じて、各学校で判断し、活用するものであると捉えている。
		教育長	酒匂小学校が指定校認定に至った経緯について	NIEを授業で活用するためには、教師が、校長の承認の上で、NIE推進協議会に申請し、実践指定校として認定される必要がある。酒匂小学校では、本年度、NIEを授業で活用したい教師が、手続に則って申請し、指定校として認定された。 なお、授業は、国語で小学校3年生が新聞に親しむことをねらいに、興味をもった紙面や記事を探して、互いに伝え合う活動を予定していると聞いている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神永 四郎	小・中学生の運動能力・体力向上を図ることについて	教育長	本市の全国体力テストの実施時期、種目、参加人数について	本市では、すべての小・中学校において4月から6月までの間に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施している。種目は、小学校では「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の8種目である。中学校では「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「持久走」または「20mシャトルラン」「50m走」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」の8種目である。 平成27年度の対象人数は小学校5年生1,596名、中学校2年生1,670名であった。
		教育長	本市の全国体力テストの実施結果について、全国・県平均との比較からどのように評価・分析しているか	平成26年度調査結果の全国との比較では、小学校は男女ともに、8種目すべてにおいて、平均を下回った。中学校は、男子が1種目、女子が2種目で平均を上回ったが、その他の種目においては、平均を下回った。 また、県との比較では、小学校男子は4種目、女子は3種目が平均を上回ったが、その他の種目においては平均を下回った。 中学校では、男子は5種目、女子は4種目が平均を上回った。その他の種目においては平均を下回ったが、体力合計点においては県平均を上回った。 小中学校に共通する課題としては、敏しょう性と持久力の低さがあげられる。
		教育長	体力テストの結果、どのような指導目標を設定し、体力向上を図っているか。	体力テストの結果を受け、各校では、学校保健委員会等で協議したり、体育を担当する教員が検討したりして、子どもの体力の課題を把握し、その改善に向けて、指導目標を決め、具体的な取組を実施している。 小学校では、なわとび集会等の行事を取り入れ、体力・運動能力を高めたり、仲間とともに運動する楽しさを感じたりすることができるように取り組んでいる。また、1週間に1回程度、昼休み等の時間を長くするなどして、外遊びの時間を確保する取組も行っている。 中学校では、一人一人の分析結果を生徒にフィードバックし、個人目標を設定する等して、生徒自らが意識して体力向上に取り組むことができるよう指導している。他にも、部活動の中で、課題となる部分を補うようなトレーニングや練習を取り入れているところもある。
		教育長	継続された指導により、目標とした成果は上がっているか。	学習指導要領では、体育科、保健体育科の目標としている「生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を養う」ため、本市では、児童生徒が運動を好きになったり、自ら進んで運動に取り組もうとする意欲を持ったりすることができるように指導している。 「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、「運動が好き」と回答した本市の児童生徒の割合は、小学校で約90%、中学校で約85%で、また、「体育の学習が楽しい」と回答した本市の児童生徒の割合は、小学校で約95%、中学校で約85%であった。 こうした結果から、学校で継続的に指導した成果として、生涯にわたって運動に親しもうとする資質が養われているものと捉えている。
		教育長	中学校での継続できる運動プログラムの導入について	現在、各中学校では、体育の授業や部活動において、体力向上を含めた継続的な指導をしてきているが、生徒の体力の状況については、まだ、課題があると受け止めている。 教育委員会としては、本市の生徒の体力向上のため、継続できる運動プログラムの導入等を含め、組織的な検討の場を設け、全市的な取組を進めていきたい。

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
光政会 浅野議員	二宮尊徳の思想の普及について	市長	一般市民への普及活動について、現状と今後の取り組みについて伺う。	尊徳記念館では展示室に解説員を置き、日々その教えや思想の普及に取り組んでいる。さらに、二宮尊徳の遺徳を偲びその事跡を顕彰する「尊徳祭」、二宮尊徳の教えに学ぶ実践団体等がそれぞれの活動報告を行う「報徳の集い」等を実施している。 また、二宮尊徳の事跡を学び、その教えを日常生活に活かす学習講座である「報徳塾」を毎年開催している。 今年1月には、ふるさとの先人をまちづくり・ひとづくりに活かす全国の自治体が一堂に会する、「嚶鳴フォーラムin小田原」を市民会館で開催し、700名もの市民の参加を得ている。 今後も、本市独自の活動はもとより、さらなる市民との協働や、他の自治体とも連携しながら、その取り組みの充実を図っていきたいと考えている。
		市長	二宮尊徳について、日本遺産登録が認定に至らなかった問題点と今後の対策について伺う。	二宮尊徳は日本遺産にふさわしい題材ではあるものの、ストーリーをよりわかりやすく伝える工夫や、人を呼び込み地域活性化につなげる視点を一層盛り込む必要があったのではないかと考えている。 以上の点を踏まえ、今後、認定された自治体の研究を行うと共に、観光関係者等とも連携し、テーマの設定等に更なる工夫を加えながら改めて認定を目指したい。
政和 神永四郎議員	市立図書館（星崎記念館）の現況について	市長	市立図書館（星崎記念館）が抱える課題はどのようなものがあるか。また、利用者からの要望に基づいてどのように対応しているか。	課題としては、施設の老朽化が進行していること、国指定史跡にあり同地再建はできないこと、駐車場が無いため一般図書館の利用者が近隣地域に集中していることなどがある。 また、利用者からの要望は、老朽化に伴う施設の不具合に係るものが多いが、できる限り利用者が快適に過ごせるよう対応している。
		市長	市立図書館（星崎記念館）の、貸出者数と貸出冊数の推移について伺いたい。	貸出者数は、平成23年度が24,374人、平成24年度が22,921人、平成25年度が22,563人である。 貸出冊数は、平成23年度が73,798冊、平成24年度が69,861冊、平成25年度が67,463冊である。 いずれも減少傾向にあり、平成26年度についても同様の傾向が続いている。
		市長	小田原市図書施設・機能整備等基本方針を策定した目的は何か。	市内図書施設全体の課題や時代の変化に対応し、図書館利用者の層を広げるため、これからの図書施設の整備方針を定める必要が生じてきた。 そこで、市民にとって、より身近で使いやすい施設・機能を整備するため、基本的な方針を定めたものである。
		市長	市立図書館の閉鎖・移転の時期はいつ頃になるのか。	市立図書館の機能の一部は、新たに整備する駅前図書施設に移す予定である。 具体的な閉鎖・移転の時期については、小田原駅東口お城通り地区再開発事業における「広域交流施設ゾーン」の進捗状況を注視しつつ慎重に検討してまいりたい。
		市長	旧保健所跡地は、現在どのように管理され、活用されているのか。	旧保健所跡地は、平成26年8月に神奈川県から「文化・生涯学習施設」用地として取得した。 日常の管理として、外周の柵を改修し、定期的に草刈を行っているところだが、整備までの間は、公共性の高いイベントの駐車場利用など、公共・公益性の高い短期間の使用について、臨時的に認めているところである。 使用件数としては、用地取得以来、6件となっている。
		部長	自治会等の行事で使用できるのか、制限があるのか。	用地の使用については、公共・公益等を目的とする短期間の使用である場合に認めている。 自治会等の行事での使用については、その目的や使用期間について個々に検討することとなる。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
光政会 鈴木美伸議員	早川石丁場の保存と活用について	市長	これまで、どのように文化庁・県と協議をしてきたのか。	平成23年から協議を行っており、石丁場群を把握するための詳細な測量調査や、遺跡の内容をまとめた分布調査報告書の作成が必要との指導を受けたため、平成25年度に詳細測量調査を行い、平成26年度に分布調査報告書を刊行した。 これらの作業により、早川石丁場群が江戸城石垣を考察する上で全国的にも非常に重要な遺跡であるとの評価が与えられたことから、地権者の同意が得られたところについて、平成27年7月に国指定史跡のための意見具申書を文化庁に提出した。
		市長	これまでに、どのように保存と活用を行ってきたのか。	平成17年度に広域農道小田原湯河原線(市道2390)建設に先立つ本格調査が実施され、最も良好な状態で確認された石丁場について道路を橋梁にすることで現地に保存された。 平成23年度には、散策路設置などの暫定整備、説明板の設置やパンフレットの作成、遺跡見学会を実施するなどの保存と活用を図ってきた。 平成24年度には、早川石丁場群が箱根ジオパークの地質遺産(ジオサイト)として選定され、生きた教材としての活用も図られている。 今後、将来にわたって保存と活用をより一層推進するため、文化庁や神奈川県との協議のもと、国史跡の指定を目指すことになった。
		市長	今後は、どのように保存と活用に取り組んでいくのか。	現在、文化庁に意見具申書の提出を済ませた段階であるが、一般的には史跡の指定を受けると保存管理計画を策定した上で、地権者の協力を得ながら整備計画を立案し、公開と活用を進めることとされている。 現地に保存された箇所は、現在も公開・活用が図られているが、国史跡に指定されれば、指定地全体の保存と活用の具体的な計画づくりに取り組み、できるだけ早く周知・公開に努めたい。

決算特別委員会総括質疑

質疑順 1 新生クラブ 安藤孝雄委員

- 2 議案第85号 平成26年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち(款)10教育費(項)1教育総務費(目)2事務局費に関連して
 - (1)教職員人事・サービス管理事業について
 - ア 教職員の労働安全衛生推進について

質疑順 6 政和 井上昌彦委員

- 3(1)(款)3民生費(項)2児童福祉費(目)2民間等保育所費 民間等保育所経費及び(目)4保育所費 公立保育所運営経費について
- 4(1)(款)10教育費(項)4幼稚園費(目)1幼稚園費 幼稚園教育環境整備経費について
- 5(1)(款)10教育費(項)1教育総務費(目)2事務局費 教職員研修事業について

質疑順 7 公明党 小松久信委員

- 2(1)一般会計歳入歳出決算事項別明細書歳入総括表(74ページ)のうち(款)13使用料及び手数料 当初予算額16億608万4,000円に対して補正予算による654万9,000円の減額は何か、又、収入未済額6,453万7,304円は何か
- 4(款)10教育費(項)1教育総務費(目)3学校給食共同調理場費に関連して
 - (1)地産地消の学校給食の割合について
 - (2)地元農家等との契約栽培について
 - (3)米の地産地消について
 - (4)規格品以外のカット野菜の利用について
- 5(款)10教育費(項)2小学校費及び(項)3中学校費
 - (1)洋式トイレの普及について
 - (2)防災点検について

質疑順 8 志民の会 安野裕子委員

- 2 小・中学校教育環境充実経費のうち要保護及び準要保護児童・生徒援助費について
 - (1)認定児童・生徒数の推移と今後の見通しについて
 - (2)就学援助の事務処理方法と事務にかかる時間外勤務の状況について

無党派 質疑順 1 佐々木ナオミ委員

- 2 図書活動推進事業について
 - (1)事業の成果について

決算特別委員会 総括質疑 平成27年9月30日 (教育部)

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安藤 孝雄	教職員人事 服務管理 事業について	部長	超過勤務の現状をどう認識しているか。	毎月、超過勤務時間数が80時間を越えている教職員について報告を受けているが、本年度、最も超過勤務者数の多い4月において39名であった。 平成27年7月の文部科学省調査により公表された、小中学校の教職員は1日平均11～13時間を学校で過ごし、自宅にも仕事を持ち帰っているという状況は、本市でも同様と捉えている。
		部長	多忙化解消のために学校現場の要望等にどう対応しているのか。	教育委員会としては、事業を実施するにあたり、学校からの要望にできるだけ対応するよう努めている。 具体的には、教育委員会主催の研修 出張の精選と効率化、会議の精選と時間短縮を図るとともに、調査の統合や項目の削減等、提出 報告文書の見直しを行っている。 校長に対しては、校内における業務や会議等の重点化 スリム化に向けた取組を推進するよう指導している。 また、教員とともに児童生徒の課題に対応するため、個別支援員や生徒指導員、不登校訪問相談員等の人的配置を講じている。 さらに、教職員代表が加わった検討会を受けて導入した教育ネットワークシステム 校務支援システムの活用により、児童生徒情報の管理や学級事務、指導要録作成等の一元化を図り、事務の効率化に努めている。
		部長	メンタルヘルスケアの推進についてどう取り組んでいるか。	教職員のストレスは、職場の人間関係や異動による環境の変化、いじめ 不登校といった児童 生徒を取り巻く教育課題の複雑化、一部保護者の理不尽な要求への対応による精神的な消耗等、様々な要因が複雑に絡み合っている。 メンタルヘルスケアの推進を図るための研修会の開催、精神的なストレスを抱える教職員の早期発見 早期対応につながるメンタルヘルスチェックの実施、産業医の学校訪問による面談等の取組を行っている。 さらに本年度の教職員衛生委員会では、共通の年間テーマを「風通しのよい職場づくり」とし、各校が、働きやすい環境づくりに向け、意識的に取り組んでいけるよう働きかけている。
		部長	学校現場の多忙化について、改めて教育委員会の見解を伺う。	学校では、児童 生徒を取り巻く教育課題の複雑化、一部保護者の理不尽な要求への対応等、様々なことがあることから、教職員が多忙であり、勤務時間が長いことを十分に認識している。 そこで、教職員が本来の業務により専念できるよう、今後とも、個別支援員やスタディ・サポート・スタッフ等の人的配置について、より一層の充実を図っていきたい。
井上 昌彦	幼稚園教育 環境整備 経費	部長	公立幼稚園の就園率が低い状況をどう考えているか。	本市の公立幼稚園の就園率が低い状況にあることについては、少子化に伴う幼児人口の減少や、共働き世帯の増加に伴う保育所利用者の増加などが影響しているものと考えている。
		部長	私立幼稚園の就園率はどのような状況か。	小田原市内には、10の私立幼稚園があるが、定員を満たしている、あるいは定員に近い園は3園程度で、他の園については定員割れしている状況であると承知している。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
井上昌彦	幼稚園教育環境整備経費	部長	今後、公立幼稚園を認定こども園化する考えはあるのか。	公立幼稚園のうち、下中幼稚園については、橘地域に保育所がなく、下中幼稚園での保育機能の充実が求められていたことから、子ども子育て支援新制度への移行を検討する以前から、検討を進めてきた。 平成26年8月に、教育委員会として「公立幼稚園の子ども子育て支援新制度への移行について」の方針を決定した後、今後の公立幼稚園のあり方について検討する中で、下中幼稚園の認定こども園化には、大規模な施設整備が必要となるなど課題も多いことから、現行施設での対応を基本として検討を進めた結果、平成28年度から延長保育を実施することとした。 現在、教育委員会では、今後の公立幼稚園のあり方について検討を進めているところであるが、下中幼稚園以外の園の認定こども園化についても、大規模な施設整備が必要となるなど課題も多いことが考えられることから、現時点での認定こども園化は考えていない。
		部長	神奈川県と小田原市の研修の違いはあるのか。	県では、法定研修や、教職経験に応じた研修、職能に応じた研修等を担っており、初任者研修や10年経験者研修、校長研修等を行っている。 市では、教職員の資質や専門性を高める研修を担っており、学習指導法や人権教育、児童生徒指導、特別支援教育等の研修を実施している。また、尊徳学習研修会といった市の実状に応じた研修を行っている。
		部長	研修の参加者はどのように決めるのか。	人権教育研修会や学習指導法研修会のように、研修後参加者による校内研修等を行うことで学校全体の教職員の資質や指導力の向上をめざすものについては、各校から1名以上の参加を求めている。 言語障がい教育研修講座や教育相談研修講座のように、個人の資質や指導力の向上をめざすものについては、希望者の参加としている。 各校から必ず参加を求める研修については、各学校が教職員の校務分掌や経験年数等を考慮し参加者を決めている。 希望者が参加する研修会については、希望者が校長の許可を得て参加している。
小松久信	補正予算の減額理由	部長	中核市になると、現在の研修とどのように変わるのか。	現在、県が行っている研修のうち、法定研修については、市が実施することとなる。 教職経験に応じた研修、職能に応じた研修等については、市として実施するか、県と合同で実施するかを検討協議し実施していくこととなる。 その他の研修については、必要性や、研修内容を考慮し、市として実施していくこととなる。
		部長	使用料及び手数料の補正予算額654万9千円の減額の内容は何か。	国の就園奨励費補助金の制度改正により、第2子以降への補助に対する所得制限が撤廃されるとともに、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無償化とされたことに伴い、公立幼稚園の保育料を減額し、保護者負担の軽減を図ったものである。
		部長	公立幼稚園の保育料を減額した世帯数と人数について伺う。	公立幼稚園の保育料を減額した世帯数は、159世帯、167人である。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小松久信	学校給食共同調理場に関連して	部長	学校給食における食材の地産地消の割合を3年間の実績を伺う。	<p>学校給食における食材の地産地消の割合については、主食を除く重量比で市内産の割合が、平成24年度で19.30%、平成25年度で17.49%、平成26年度で17.54%となっている。</p> <p>各年度とも練製品、豆腐、青果類は比較的市内産の使用割合が高いが、肉類、鮮魚類については、逆に低くなっている。</p>
		部長	学校給食における地産地消率を上げるため、地元農家等との契約栽培を進めることについて伺う。	<p>現在、契約栽培という形態はとっていないが、玉葱や小松菜、ほうれん草、里芋については、JAや生産農家から直接納品するシステムを一部で構築している。</p> <p>農作物の収穫量は、天候に左右されやすいため、この方法では、収穫期が近づくと、事前に収穫予定量を提出してもらい、その量に基づいて、各調理場での献立作成を行っている。</p> <p>今後とも、このような形で、地元でとれた作物を学校給食にさらに取り入れられるよう、JAなどを通じて働きかけていきたい。</p>
		部長	学校給食における市内産米の使用量を増やし、地産地消率を上げていく方策について伺う。	<p>現在、県内の学校給食の主食については、安定した供給を図るため、県下を一括して神奈川県学校給食会が取り扱っており、小田原市の学校給食で使用する米についても、神奈川県学校給食会が取り扱っている。</p> <p>小田原市の学校給食で使用している市内産米は、平成24年度で47,103kg、総重量に占める割合は38%、平成25年度は52,257kgで42%、平成26年度は55,175kgで44%と徐々にではあるが、その割合は伸びてきている。</p> <p>今後、学校給食における市内産米の使用率をさらに上げるよう、引き続き神奈川県学校給食会に働きかけていきたい。</p>
		部長	生産農家は、規格品以外の野菜の取り扱いに困っている。給食でサイズを指定せず、規格品以外の野菜を給食に利用できないか伺う。	<p>学校給食は大量の食材を限られた時間内で調理しなければならないため、野菜の調理にあたっては、機械を使用し、皮を剥いたり、カットしたりしている。</p> <p>特に皮むき機を使用する場合、大きさが異なると機械にかける時間が異なり、廃棄量が増えたり、可食部が少なくなってしまうため、現在はサイズを指定し規格品を使用している。</p> <p>しかし、規格品以外であっても大きさが揃っていて必要量があり安価であれば使用することは可能と考えられるので、今後、規格品以外の野菜の利用に向けて生産農家の意見も聞いて研究していきたい。</p>
		部長	学校栄養職員の職務内容と、県費職員市費職員の割合について	<p>学校栄養職員の職務内容は、献立作成や注文書作成などの栄養管理、調理従事者や施設設備、及び食品の取扱などの衛生管理、物資の選定や検収などの物資管理、校内における給食指導や食育計画など、学校給食に関する基本計画への参画、食物アレルギー対応、食育等多岐にわたっている。</p> <p>平成27年度における学校栄養職員数は、産休、育休を取得している者を除き、各単独調理校に1名ずつの20名と、学校給食センター、3共同調理場合わせての10名、教育委員会に2名の合計32名となっている。</p> <p>全学校栄養職員32名中、県費13名うち正規9名、臨任4名、市費19名うち正規15名、臨時4名となっている</p>

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小松久信	学校給食共同調理場に関連して	部長	学校給食における給食室や食材倉庫、調理場等の現場の責任者は誰なのか。何かあった時にはどこが責任を取るのか。	給食調理施設等を含む学校施設の管理責任者は学校長であるが、給食調理の現場においては、学校栄養職員が責任者となっている。 調理器具や施設設備の日常的な点検・清掃等は調理員が行っており、点検等の結果は学校栄養職員に報告されている。 点検中に何か異常があった場合には、即座に学校栄養職員に報告され、校長や教育委員会と相談、協議のうえ、対処している。 給食調理施設内で起きたことに関しては、最終的には、施設管理者である教育委員会が責任を取る事となる。 なお、施設、設備、器具等の使用にあたり、委託業者の責に帰すべき理由により生じた損害は、委託業者が賠償することが仕様書にうたわれている。
		部長	食材等の発注責任者は誰か、また発注者は誰か。	各施設での食材等の発注責任者及び発注者は、学校栄養職員である。
		部長	学校給食の調理業務委託会社の業務とは何か	学校給食の調理業務の委託内容は基本的に食材等の受入、調理、配缶、運搬及び回収、食器具等の洗浄 消毒保管。施設、設備等の清掃及び日常点検。 残菜、厨芥の処理及び残菜の計量、記録。その他ランチルームの配膳等、給食実施に必要な業務である。 調理業務委託会社は、「小田原市学校給食調理業務委託仕様書」に基づき、安全 安心な給食を提供するための業務を行っている。
	洋式トイレの普及について	市長	学校トイレの洋式化が進んでいない理由について	トイレ改修工事については、これまで、老朽化の度合い等を勘案しながら、国庫補助金を活用し、配管や床等の改修を中心に、便器の洋式化についても計画的に実施してきた。 本市としては、限られた予算の中で、校舎の屋上防水や外壁改修工事などの緊急度の高い修繕に最優先で取り組む中、トイレ改修については年に2、3校の施工に留まっている。 しかしながら、トイレ改修の必要性については十分承知しているので、今後も計画的に整備を進めていきたい。
		部長	大規模改修に固執するのではなく、和便器から洋便器への部分改修で洋式化率を上げる考えはあるか	本市の校舎は、建設から年数が経っており、老朽化対策が必要なものが多く、便器のみを改修したとしても、数年後には配管の詰まりや水漏れ対策のために、大規模改修を行うことが予想される。 緊急的に洋式化が必要な場合には、部分改修により対応したいと考えているが、基本的には、大規模改修により、洋式化を進めていきたい。
	防災点検について	部長	県内自治体と比較して、防災点検委託料が少額であるが、仕様書どおりの点検が行われているのか	防災点検業務については、消防法等法令に基づく点検はもとより、施設の安全な運用に向け、毎年指名競争入札により業者を選定し、契約を締結している。 委託業者はこの契約の内容に基づき点検を実施し、その結果は点検結果報告書により報告されている。 点検結果報告書には、点検結果による不良箇所も指摘されており、仕様書に則った点検が行われていると認識している。
		部長	防災設備に不測の事態が生じた場合の責任の所在と、点検業務の確認方法について	防災設備に不測の事態が生じた場合の責任の所在は、学校設置者である市にあると認識している。 施設管理者であり防火管理者である学校長に対しては、不測の事態を防止するため、日常の安全点検の強化を図るよう指導している。 点検業務の内容については、点検結果報告書により確認しており、この報告以外にも不良箇所が発見された場合には、教育総務課施設係職員が現地を確認した上で、随時修繕を行っている。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野 裕子	要保護・準要保護児童生徒援助費について	部長	平成22年度と平成26年度の要保護・準要保護の認定児童・生徒数と今後の見通しについて	要保護・準要保護の認定児童・生徒数は、平成22年度は2,172人、平成26年度は2,427人で255人の増加である。 今後の見通しについては、在籍児童・生徒数が減少傾向にある一方、景気は一部回復傾向にあるものの、個人所得への波及にはしばらく時間がかかることから、数年はゆるやかな増加傾向が続くものと考えている。
		部長	就学援助の事務処理方法と事務に係る時間外勤務について	就学援助の事務処理方法は、毎年4月から申請を受け付け、申請書に記載してある住所、保護者名、児童 生徒名、学校名、学年、振込先口座情報等を児童 生徒ごとにデータ入力し、読み合わせを行う。 6月以降、市民税の課税データを参照し、申請世帯ごとの所得の合算と、生活保護基準を比較しながら1件ずつ所得審査をし、6月末には、認定者、非認定者を確定する。 事務にかかる時間外勤務については、平成27年度は4月から6月の3ヶ月の間に、主担当の1か月あたり64時間を最大として、3人の職員が合計436時間の時間外勤務を行った。
		部長	就学援助を今後も継続していくか。	就学援助制度は、学校教育法第19条並びに関係法令に基づき、要保護児童生徒援助費については国庫補助事業として、準要保護児童 生徒援助費については市の単独事業として実施している。 教育の機会均等の見地からも必要な制度であると認識しており、今後も継続していきたい。
佐々木 ナオミ	図書活動推進事業	部長	データベース化の事業だけを委託し、データベース化を早急に終わらせるべきであったと考えるが、教育委員会の見解を伺う。	各校に学校司書を配置したことにより、子どもの読書相談や学習支援等が可能になったり、書架の整理や新刊本の紹介コーナー等の図書館環境の整備が進んだり、学校からは高い評価を得ている。 教育委員会としては、データベース化作業を分けて実施することは、費用負担も大きいと考えており、子どもへの読書や学習への支援業務とデータベース化作業を並行して実施してきたこれまでの方法は、ともに成果があがっていると考えている。 なお、平成26年度末のデータベース化の進捗状況は、全体の77%進んでおり、平成28年度には終了する予定である。
		部長	学校司書を直接雇用にし、研修会を行うなど学校司書同士の共通理解を行うべきと思うが、見解を伺う。	学校司書の委託においては、直接雇用する場合に比べて安定的な人材の確保や専門性の確保が図りやすいと判断している。 また、委託先業者において年に3回程度の研修会を開催しており、スキルアップや学校司書同士の情報共有が図られている。

平成27年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	東京都新宿区西新宿6 - 5 - 1 日本マクドナルド株式会 社	防犯笛 1,600点	不明	市立小学校新入 学児童への配布 物として
2	小田原市久野2181 - 6 門松 武則	校名表示板	50,000 円	町田小学校の備 品として
3	小田原市南鴨宮2 - 31 - 19 原田 文夫	世界の名画(複製) 2点	140,000 円	富士見小学校の 備品として
4	匿名	用紙(A3・B4) 合計25枚	10,686 円	下曾我小学校の 消耗品として
5	小田原市久野4502 株式会社 神静民報社 代表取締役 田中 一 之	TBS ドラマ「遠い約束～星になったこどもたち～」DVD 6本	24,624 円	小田原市立小・ 中学校の教材と して
6	秦野市東田原200 - 4 9 夢工房 代表取締役 片桐 務	書籍「満州の星くずと散った子供たちの遺書」「戦場のサブちゃんゴン」各36冊	186,624 円	小田原市立小・ 中学校の図書と して
7	小田原市国府津1853 株式会社 大野工業 小野 満	本棚	200,000 円	豊川小学校の備 品として
8	小田原市栢山2090 - 4 JDS 小田原 ひよこの会 世話人代表 阿部 ま ゆみ	書籍「ダウン症の歴史」2冊	7,600 円	小田原市立図書 館の図書として

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
9	匿名	入賞楯 10枚	20,000 円	平成27年度児童・生徒科学展覧会の入賞楯として
10	小田原市穴部新田20 - 9 渡邊 謙一	グロッケンほか2点	94,080 円	足柄小学校の備品として
11	小田原市小台405 報徳会	デジタルハイビジョンカメラ	104,976 円	報徳小学校の備品として
12	小田原市別堀98 内田 玲子	書籍『思春期の子』が話したくなるお母さんの接し方(内田玲子著)40冊	51,840 円	小田原市立小・中学校36校、教育委員会、図書館の図書として
13	東京都江東区門前仲町 1-10-1 公益社団法人 日本一輪車協会 会長 杉山 重利	一輪車 10台	176,000 円	豊川小学校の備品として
14	小田原市米神60-2 片浦小学校図書ボランティア「おはなし みかん」 代表 松本 礎子	書籍「あるはれたひに」ほか34冊	30,000 円	片浦小学校の図書として
15	匿名	ベッド 4台	不明	小田原市立早川小学校、町田小学校、下曾我小学校、白山中学校の備品として
16	小田原市荻窪933 原田 春男	戦時下関係資料等 16点	28,500 円	郷土文化館の展示・研究資料として
17	小田原市栢山647-2 おだわらミュージアムプロジェクト	温湿度測定器ほか3点	151,956 円	郷土文化館所蔵資料の保存・管理及び展示等に活用するための物品として

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
18	匿名	座布団 15点	不明	小田原市郷土文化館分館・松永記念館で活用するための物品として
19	小田原市南町1 - 18 - 7 澤田 雅和	和服、たとう紙 8点	5,000 円	小田原市郷土文化館の展示・研究資料として
20	匿名	手動式懐中電灯 ほたる	不明	小田原市郷土文化館の展示・研究資料として
21	匿名	前掛け	不明	小田原市郷土文化館の展示・研究資料として
22	横浜市青葉区美しが丘 4 - 51 - 9 藤田 かをり	掛軸「村長といふ顔柿の落花見て」 (藤田湘子)ほか90点	1,060,000 円	小田原市立図書館の展示・研究資料として

平成27年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について

災害発生期間 平成27年4月1日～平成27年9月30日

被災職員	所属 職名	傷病名	災害発生状況
1	学校給食センター 技能主査	右第2・3・4趾 末節骨骨折	【受傷日 平成27年9月3日】 学校給食センター調理室において、乾燥させておいたまな板を包丁まな板殺菌庫に収納しようとしたところ、手が滑って右足の上に落してしまい骨折した もの。

平成 27 年 12 月補正予算要求概要

(歳入) (単位:千円)

科目	要求額	主な内容
(項)使用料 (目)教育使用料	2,880	保育料
(項)国庫補助金 (目)教育費補助金	2,533	私立幼稚園就園奨励費補助金(1/3)
合計	347	

(歳出) (単位:千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県 支出金	地方債	その他	一般 財源
(項)教育総務費 (目)事務局費	8,878	私立幼稚園等就園費補助金	2,533			6,345
合計	8,878		2,533			6,345

(債務負担行為補正)

事項	期間	限度額
学校給食調理業務委託料 (橘学校給食共同調理場・豊川学校給食共同調理場・国府津学校給食共同調理場) (足柄・芦子・大窪・久野・片浦・富水・東富水・桜井・酒匂・矢作小学校)	平成 27 年度	0
	平成 28 年度	275,318
	平成 29 年度	275,318
	平成 30 年度	275,318
	合計	825,954

■平成27年度 芸術文化普及啓発事業 小学校へのアウトリーチ実施一覧(日程順)

No.	学校名	アーティスト(実施内容)	日程	時間	公演回数	会場	対象/人数(予定)
1	千代小学校	秦貴美子(声楽)	9/16(水)	11:00-12:00	1	特別教室(けやきホール)	5年生86人
2	町田小学校	瀧村依里(弦楽四重奏)	10/14(水)	①10:45-11:45 ②13:55-14:55	2	屋内運動場	①1,2,3年154人 ②4,5,6年171人
3	桜井小学校	小山久美(クラシックバレエ)	10/14(水)	14:00-15:00	1	体育館	4,5,6年生291人
4	早川小学校	バケツドラマーMASA(打楽器)	10/20(火)	13:50-14:35	1	多目的ホール	4年生34人
5	下中小学校	大久保宙(打楽器)	10/20(火)	11:00-12:00	1	体育館	全校361人
6	片浦小学校	黒澤世莉(演劇)	10/21(水)	①9:25-10:15 ②10:25-11:25	2	体育館	①1,2,3年生46人 ②4,5,6年生36人
7	芦子小学校	杵屋六響(長唄・三味線)	10/22(木)	①10:30-11:00 ②11:15-12:00	1	体育館	①鑑賞3-6年生314人 ②体験5,6年生170人
8	足柄小学校	山本東次郎(狂言)	10/27(火)	13:55-15:15	1	体育館	5,6年生145人
9	豊川小学校	バケツドラマーMASA(打楽器)	10/27(火)	13:55-14:40	1	体育館	4,5,6年生260人
10	三の丸小学校	バケツドラマーMASA(打楽器)	10/28(水)	8:40-9:25	1	アリーナ(体育館)	4年生87人
11	国府津小学校	学生サンバ連合ユニオン・ドス・アマドーリス(打楽器)	10/29(木)	11:10-12:10	1	屋内運動場	4年生114人
12	曾我小学校	井上大輔(現代ダンス)	11/2(月)	①10:20-11:10 ②11:30-12:20	2	体育館	全校88人
13	下府中小学校	杵屋六響(長唄・三味線)	11/5(木)	10:50-12:10	2	体育館	全校生徒
14	前羽小学校	小山久美(クラシックバレエ)	11/6(金)	11:00-12:00	1	体育館	全校142人
15	東富水小学校	ハバネロサクソ(サクソ四重奏)	11/7(土)	①10:15-11:00 ②11:15-12:00	2	体育館	①1,2,3年生288人 ②4,5,6年生276人
16	酒匂小学校	井上大輔(現代ダンス)	11/10(火)	①10:00-11:00 ②11:15-12:15	2	体育館	4年生64人
17	大窪小学校	一丸聡子(打楽器)	11/13(金)	11:00-12:00	1	体育館	全校211人
18	富士見小学校	SPICY4(クラリネット+アコーディオン)	11/13(金)	①9:35-10:20 ②10:40-11:25	2	体育館	①3,4年生184人 ②5,6年生214人
19	下曾我小学校	秦貴美子(声楽)	11/27(金)	11:15-12:00	1	音楽室	4年生39人
20	矢作小学校	一丸聡子(打楽器)	11/30(月)	①10:40-11:25 ②13:50-14:35	2	屋内運動場	全校519人

※都合等により、今回実施しない学校
新玉小学校、山王小学校、久野小学校、富水小学校、報徳小学校